

草津市におけるこれまでの行政改革の取組 概要

NO	名称	計画年度	国等の動向・背景
1	草津市行政改革大綱 (第1次行政改革)	S56～ (大綱制定はS60)	
2	第2次草津市行政改革大綱 (第2次行政改革)	H8～12 (※H11に改訂・延長)	自治省「地方公共団体における行政改革推進のための指針」
	第2次草津市行政改革大綱改訂版 (第3次行政改革)	H11～15	
3	行政評価システム	H12、13試行 H14～20本格実施 H16～20外部評価	H11 地方分権一括法成立 H11 第4次草津市総合計画開始
4	草津市行政システム改革行動指針・ 推進計画(行政システム改革)	H16～19	
5	草津市行政システム改革に 係る集中改革プラン	H17～21	総務省「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」
6	事業仕分け	H21、22	H22 第5次草津市総合計画開始
7	第2次草津市行政システム改革 推進計画の策定	H23、24	総務省「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」
8	第2次草津市行政システム改革	H25～28(計画期間)	
9	第3次草津市行政システム改革	H29～R2(計画期間)	

草津市におけるこれまでの行政改革の取組 ①

(1) 第1次行政改革(概ねS56～60)

目的: 経済成長の鈍化、固定経費(人件費・公債費等)の増加による財政硬直化の改善

取組例: 事務事業の委託化(児童遊園の管理を町内会に委託)
公共施設の設置・管理運営の合理化(コミュニティ事業団を設置して施設管理運営を委託)
OA化による事務効率の向上(ワープロの導入)
歳入確保のための税率や使用料の見直し(法人市民税率の改定) 等

(2) 第2次、第3次行政改革(H8～10、H11～15) ※第3次は第2次を改訂・延長

目的: 簡素で効率的な行政運営体制の構築 および市民との新たな関係の創造

背景: 国際化、高齢化、高度情報化等の情勢の変化、バブル崩壊後の市税収入減、地方分権による事業の増、市民ニーズの多様化

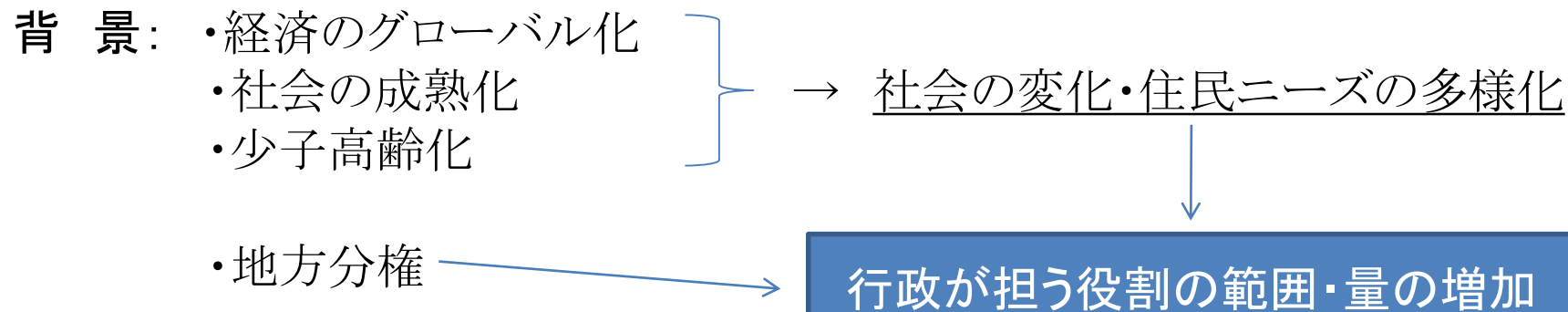
取組例: 事業の効率化(押印の廃止、補助金・負担金の見直し、民間委託の推進 等)
組織機構等の執行体制の見直し(定員・給与の適正化、職員的能力開発 等)
情報化の推進(全庁的情報システム等)
事業見直しのルール化、広域行政圏の活用 等

(3) 行政評価システム(H14～20)

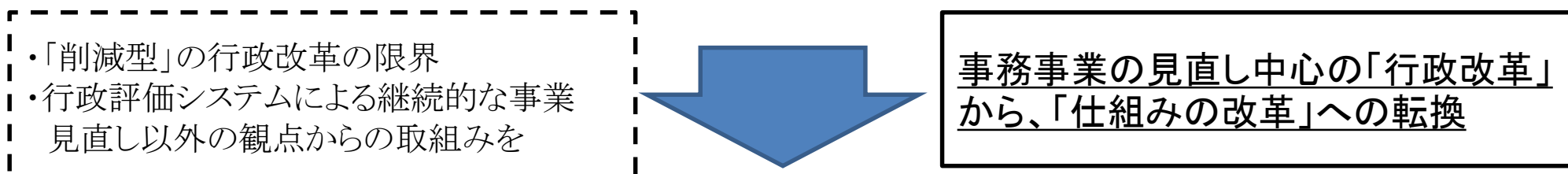
目的: ・職員の意識改革(担当業務の目標達成度に対する公平で正しい評価を受けることを通じて職務遂行能力の向上を図る)
・計画と予算の一体化
・評価結果の公開による説明責任および市民協働評価への昇華 等

草津市におけるこれまでの行政改革の取組 ②-1

(4) 草津市行政システム改革(H16~19)



・国や自治体の財政状況の悪化・硬直化、債務(地方債残高)の累積



【基本的な考え方・・・「二重の改革」】

① 地域経営のための市役所づくり

(行財政システムの改革: 国の財政や政策に依存せず、自立・自己責任のもと主体的に運営できる自治体へ)

② 協働システム構築のための地域づくり

(社会システムの改革: 市と地域社会における住民・団体・企業等との役割分担と協働・連携を進め、地域公共サービスが最適化・高度化された地域へ)

草津市におけるこれまでの行政改革の取組 ②-2

I. 地域経営のための市役所づくり ……115項目

- ①組織:14項目 【行政評価の体系に連動するよう機構改革、グループ制導入、包括予算・人事の導入 等】
- ②人事:17項目 【人事評価システム導入、人材育成方針、降任希望制度 等】
- ③財政:28項目 【公・共・私分類による事業の整理、財政シミュレーション、補助金一括廃止・審査制 等】
- ④事務執行体制:25項目 【地域社会の役割分担の明確化と合意、指定管理者制度 等】
- ⑤市民参画:9項目 【市民委員公募制の充実、パブリックコメント制度の充実、市民参画のルールづくり 等】
- ⑥説明責任:10項目 【情報公開制度の適切な運用、外部評価の導入 等】
- ⑦対話型行政への転換:12項目 【ワンストップサービスの推進、地域ニーズ情報の収集 等】

II. 協働システム構築のための地域づくり ……25項目

- ①地域内分権の推進:4項目 【地域への権限委譲のメニュー化、地域協議会等の地域自治組織の確立 等】
- ②パートナーシップの構築:12項目 【NPOと地域との協働システムの構築、協働モデル事業の実施 等】
- ③協働の意識啓発と人材育成:7項目 【協働意識啓発の職員研修、(仮称)まちづくり研究所の設置 等】
- ④地域協働システム構築のための制度整備:2項目 【自治基本条例の制定、NPO等との協働の指針 等】

(取組みの総括結果)

100点満点で言えば、「地域経営のための市役所づくり」66.8点、「協働システム構築のための地域づくり」60.8点

- ・地域経営:人材育成方針の策定、財政シミュレーションなど、各項目を直接所管する管理部門による方針等の策定はほぼ完了。→全庁的にそれらをどう使いこなすかが課題
- ・協働システム:重要項目である「事業の公・共・私分類」が未完了であること、行政に代わる「公共」の担い手が見出せないこと、庁内における改革の取組みの認知度の低さ等から、進捗は不十分

草津市におけるこれまでの行政改革の取組 ③

(5) 集中改革プラン(H17～21)

- 目 的:** H17. 3. 29に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく対応のため策定
- 背 景:** 本市では行政システム改革推進計画が既に先行していたことから、同計画をさらに進めるものという位置づけで、総務省通知に沿う項目を抜粋のうえ、一部項目を追加してプラン化
- 取 組:** ①事務事業の再編・整理、廃止・統合(行政評価システムを活用)
②民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)
③定員管理・給与の適正化
④第三セクターの見直し
⑤経費節減(職員の削減、給与・諸手当の見直し)
⑥地方公営企業関係(上下水道、駐車場事業)

※集中改革プランは総務省通知に準じ、「総量削減型」の内容

(6) 事業仕分け(H21、22)

- 目 的:** 「集中改革プラン」における①と③における進捗のギャップが見られること、市と民間や市民等との役割分担が進まないこと等から、事業の効率化、市民等との役割分担を進める。
- 取 組:** H21・・・20事業対象
(直近の行政評価における評価が下位の事業、前改革で検討対象とした直営の施設事業など)
- H22・・・①32事業対象
(法定受託事務等を除く総合計画の全事業を執行形態別に分類し、各分類から幅広く事業選択)
②対象となった32事業の課題を元に、他の事業についても各所管部局が自己点検

草津市におけるこれまでの行政改革の取組 ④

(7) 第2次草津市行政システム改革推進計画の策定(H23、24)

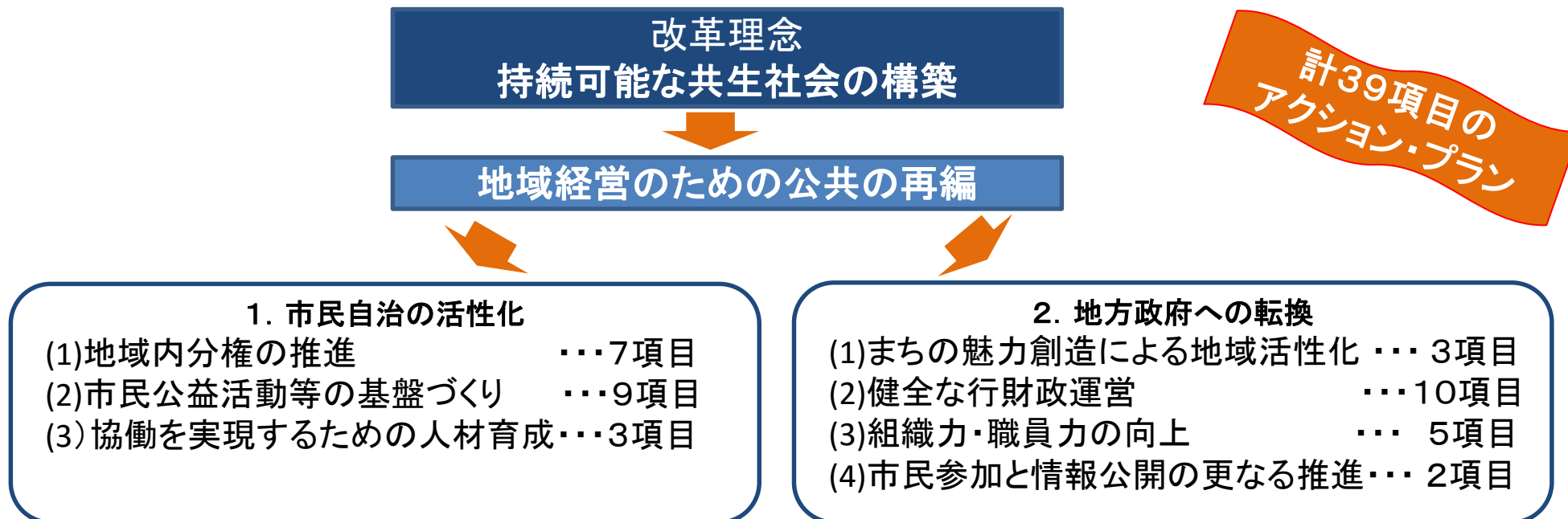
目的:多様な主体(市民、地域、市民公益活動団体、企業、大学、行政等)が共生して暮らすことができる持続可能性を持った社会の実現を目指した具体的な行動計画の策定

背景:全国的な人口減少、超高齢化社会の到来、東日本大震災における地域の支え合い・助け合いの重要性の再認識、質の高い最適な公共サービス提供の持続可能性への懸念

取組:・「草津市の「行政システム改革のあり方」に関する調査研究報告書」ー第5次草津市総合計画の実現に向けてー(H24年3月 未来研究所)

- ・「第2次草津市行政システム改革の推進に向けて」～持続可能な共生社会の構築～(指針)の策定(H24年5月 第2次草津市行政システム改革推進プロジェクトチーム)
- ・第2次草津市行政システム改革推進委員会の設置(H24年6月)
- ・「第2次草津市行政システム改革推進委員会提言書」(H24年12月)
- ・「第2次草津市行政システム改革推進計画」策定(H25年3月)

(8) 第2次草津市行政システム改革(計画期間:H25~H28)



草津市におけるこれまでの行政改革の取組 ⑤

(9) 第3次草津市行政システム改革推進計画(計画期間:H29~R2)

目的: 第2次草津市行政システム改革推進計画における改革理念である「持続可能な共生社会の構築」に向けた行政システム改革の取組を引き続き推進するための具体的な行動計画の策定

背景: 市民ニーズの多様化・複雑化や社会保障関係経費等の義務的経費の増加、インフラ資産を含めた公共施設等の老朽化、将来必ず訪れる人口減少、高齢社会への対応

- 取組:**
- ・「第3次草津市行政システム改革推進計画」に向けた提言書(H28年11月)
 - ・「第3次草津市行政システム改革推進計画」策定(H29年4月)
 - ・全庁的な使用料・手数料等の見直しの実施(H29年度)
 - ・業務見直し工程表(スクラップロードマップ)の策定(H29年度~)
 - ・総務省 業務改革モデルプロジェクトの採択(H29年6月)
 - ・「大規模事業の実施状況の確認」のモデル実施(H30年8月)
 - ・働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」の策定(H31年3月)
 - ・内閣府 引っ越しワンストップサービス実証実験への参画(R1年6月~)
 - ・スマート自治体滋賀モデル研究会に参画(R1年7月~)
 - ・働き方改革推進チームから働き方改革に関する提言(R2年1月)

